

令和7年度 研修報告書 第52号

視聴覚教育のこれから

～学校や地域社会への活用を考える～



【大河原地区社会教育主事研究協議会】

目 次

発刊にあたって	大河原地区社会教育主事研究協議会 会長 高橋 秀之
発刊を祝して	宮城県大河原教育事務所 所長 鎌田 雅博
◇研修テーマについて	1
◇研修日程と経過について	2
◇視聴覚教育の変遷	5
◇仙南地域の現状と課題	7
◇視察研修報告	
研修①視聴覚教材センター	9
研修②座談会	15
◇視聴覚教育のこれからについての提言	26
◇あとがき	29

発刊にあたって

令和7年の華やかな話題として、大阪・関西万博の開催や、メジャーリーグにおける日本人選手の活躍、特に大谷選手のMVPや山本投手、佐々木投手の活躍によりドジャースが2連覇したことが挙げられるのではないのでしょうか。

大阪・関西万博は、国内では愛・地球博から20年ぶりに開催されました。科学の分野においては日進月歩で絶え間なく、かつ急速に進歩・発展し、新しい技術や知識が次々に生まれ、それらによって社会環境が急速に変化しています。万博は国連が掲げる持続可能な開発目標（SDGs）の達成への貢献、そして日本の国家戦略Society5.0（狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く、5番目の新しい社会（超スマート社会））の実現を目的に開催され、158か国に及ぶ国と地域、および7つの国際機関が参加しました。近未来的なデザインのパビリオンの中には煌びやかで、普段の私たちの生活からはほど遠い空間が広がっています。それらは私たちの五感、特に視覚と聴覚に訴え、目や耳を通して脳を刺激し、新たな気づきや発見を促し、新しい知識や視点を得る機会を与えてくれました。

大谷選手の活躍は毎日のようにテレビで放映され、日本のプロ野球以上に盛り上がりを見せていました。普段、野球に興味のない人も、大谷選手の特大大ホームランや160キロを超える圧巻のストレート、多彩な変化球、そして見事な盗塁には目を見張るばかりでした。このような活躍を、映像を通して見ることによって私たちを刺激し、さまざまな励みになったことは疑いようがありません。

さて、今年の研修委員会のテーマは「視聴覚教育」についてです。平成19年以来のテーマになりますが、18年の歳月による情報技術の進化は著しく、今や私たちの生活には欠かせません。テレビを見なくてもYouTubeは見ているという人は増え、YouTuberが小中学生の将来になりたい職業ランキングの上位になっている状況です。映像の撮影や編集の技術が、ひと昔前に比べて格段に容易になったことも、YouTuberの増加につながっているのは相違ありません。しかし、YouTuberのなり手が増えていても、視聴覚教材の制作者のなり手が増えていない現状があります。その理由として、視聴覚教材を利用する対象が幼稚園、保育園や小中学校、子ども会等の非営利団体の授業や情操教育の現場に限定されることや、教材たりうるものにするための事実や史実確認などに多くの労力や時間を割く必要があることが考えられます。そういった状況の中、教材制作への意欲や情熱ある教員やそのOB、OG、そして社会教育関係者等が、視聴覚教材の在り方を探りながら、今もなお制作を続けていますが、年々制作者が減少してきていることも事実です。様々な学習の一助として多く活用されてきた視聴覚教材ですが、時代とともにブラッシュアップする必要があるとともに、視聴覚教材制作のなり手を育てていくことも今後の課題と言えるでしょう。視聴覚教育をテーマにしたこの1年は、そのようなことを考えさせられる研修であったと思います。

最後に、本研修報告書を発行するにあたって1年間にわたりご指導賜りました大河原教育事務所の皆様、研修委員派遣をはじめさまざまなご協力を賜りました社会教育部局の皆様、多忙な中、視聴覚教育について様々なご教示を頂きました仙南地域広域行政事務組合教育委員会の皆様、大河原自作視聴覚教材制作グループの皆様に対して心より感謝の意を表し、発刊のことばといたします。

令和8年3月

大河原地区社会教育主事研究協議会
会長 柴田町社会教育主事 高橋 秀之

発刊を祝して

宮城県大河原教育事務所 所長 鎌田 雅博

今日、我が国の教育現場は大きな転換期を迎えています。文部科学省が推進する「GIGAスクール構想」により、児童生徒一人ひとりに端末が整備され、高速ネットワーク環境が全国的に整ったことで、教育のICT化は飛躍的に進展しました。令和の学校教育における視聴覚教材は、デジタル技術の進展を背景に、「主体的・対話的で深い学び」を支える学習基盤へと位置付けが変化しています。ICT機器やデジタルコンテンツを活用することで、児童生徒は多様な情報にアクセスし、自ら思考を深める学習が可能となりました。また、動画教材やデジタル資料を活用することで、地域に根ざした豊かな教育資源を視覚的・直感的に提示できるようになり、子供たちの興味・関心をより深く引き出すことが可能となっています。さらに、地域の図書館・公民館・博物館などが持つ視聴覚資料や専門人材を学校と共有することで、学習内容の深化や地域理解の促進が期待できます。変化の激しい予測困難な社会を生き抜く力を育むためには、学校と地域がデジタル技術を共通のツールとして活用し、多様な視聴覚情報を共有しながら、子供たちの学びを重層的に支えていく姿勢が、これまで以上に重要となっています。

宮城県においても、「第2期宮城県教育振興基本計画（改訂版）」において、「ふるさと宮城に誇りを持ち、東日本大震災からの復興、そして我が国や郷土の持続的な発展を支える人間を育む」ことが掲げられています。本県には、震災の教訓の継承や豊かな自然環境を生かした郷土愛の醸成など、地域独自の教育資源が数多く存在します。これらを次世代へ効果的につないできた動画教材やデジタル資料の活用方法を、改めて見つめ直す時期を迎えています。

地域のボランティアや専門家が制作した動画教材やデジタル資料を学習活動に取り入れることは、学校と地域の距離を物理的にも心理的にも縮める大きな力となります。ICT機器の導入にとどまらず、それらを活用しながら生涯にわたって多様に学び、交流する姿は、学校・家庭・地域の絆をより深め、豊かな文化と活力ある地域社会の形成にもつながっていくことでしょう。

こうした動向を踏まえ、今年度は研修委員の皆様が、各市町の視聴覚教育の変遷や現状を改めて確認し、整理しながら、今後の学校教育や地域社会との向き合い方を考える貴重な研修の機会になったとうかがいました。社会教育主事として、動画教材やデジタル資料に対する理解を深め、地域活性化に向けた学習資源として活用できるよう主体的・体験的に研修を深められた学びの軌跡が、研修報告書としてまとめられたことは大変意義深いことです。この報告書が、管内の学校教育及び社会教育の更なる充実への一助となることを祈念しております。

結びになりますが、本書の発刊に当たり御尽力された研修委員の皆様、そして貴協議会及び会員の皆様を支えていただいている大河原管内各市町教育委員会教育長様をはじめ、関係する全ての皆様から感謝を申し上げますとともに、今後の社会教育・生涯学習の振興と貴協議会のますますの御発展を祈念いたしまして、発刊を祝しての言葉といたします。

研修テーマについて

研修テーマについて

1 研修テーマ『視聴覚教育のこれから ～学校や地域社会への活用を考える～』

2 研修の目的

- 視聴覚教育の変遷や現状、各市町の課題を改めて確認し、整理することで、今後の学校教育や地域社会との向き合い方を考える。
- 自作視聴覚教材に込められた想いを知り、社会教育に携わる職員として、適切に保存活用できるよう知識を身に付ける。

3 研修テーマ設定の理由

大河原地区社会教育主事研究協議会では、例年、社会教育主事として学ぶべき事業や調査を要すると判断した内容をテーマに掲げ、研修を行っている。

今年度の研修テーマを設定するにあたり、下記のような意見が出たため、テーマとすることとした。

- ・近年の視聴覚教育機材や教材の移り変わりにより、内容が大きく変化している。
- ・前回、視聴覚教育を取り上げたのが第34号（平成20年3月発刊）であり、この約20年間で情報飽和社会になった今、視聴覚教材を活用していくためには、その特性を十分に把握し、現状の各市町の課題を再確認する必要がある。
- ・各市町で視聴覚教材がうまく活用できていない。

視聴覚教育に対する理解を深め、この研修を通して得た情報や知識、技術により、地域活性化に向けた学習資源として活用できるよう取り組むこととした。

研修日程と経過について

研修日程と経過について

本年度の研修委員会では「視聴覚教育のこれから」について研修や視察を通して協議を進めてきた。管内事業視察では、視聴覚教材センターの取組や大河原自作視聴覚教材制作グループから話を聞き、学んだことや感じたことを全体共有し学校や地域社会のニーズ及び多様な学びの在り方を学んだ。ここでは、本年度の研修の過程として、協議事項やグループワークの様子など、本書をまとめるまでのプロセスを示していく。

【第1回研修委員会】5月30日（金）

研修テーマの検討を行った。どのようなテーマを研究していくかを考えたうえで、各委員からの案を基に協議を行った。

【第2回研修委員会】6月11日（水）

「視聴覚教育」の中でもどのようなことを研修テーマとして取り扱っていくか、視察研修の場所や内容の検討を行った。



【グループワークの様子】



【各班から出たテーマ案まとめ】

【第3回研修委員会】7月16日（水）

はじめに、今年度の研修委員会で調べる最終的なゴールを定めることとし、検討の結果、「視聴覚教材の学校や地域社会への活用について」に決定した。

視聴覚教育に関する各市町の現状や課題、視察研修の際に聞きたいことなどについては、宿題として事前にまとめたものを全体共有した。各市町の実態について、視聴覚教材センターの事業を利用したり、参加したりすることはあるが、市町独自で事業を行っているところはなく、視聴覚教材の需要が少ないことがわかった。

【第4回研修委員会】8月28日（木）

今回の研修報告書の構成、また、視聴覚教材センター視察の内容や役割について確認した。その後、座談会でお話を聞かせていただく大河原自作視聴覚教材制作グループが制作した教材を視聴した。



【教材を視聴している様子】

【管内事業視察】9月25日（木）

視聴覚教材センターの視察を行った。

午前は、視聴覚教材センターの職員から、センターの概要と現況や今後のあり方について、また、事前に提出していた質問事項への回答をいただいた。

午後は、大河原自作視聴覚教材制作グループの方から、活動についてや行政に期待することなどのお話をうかがった。

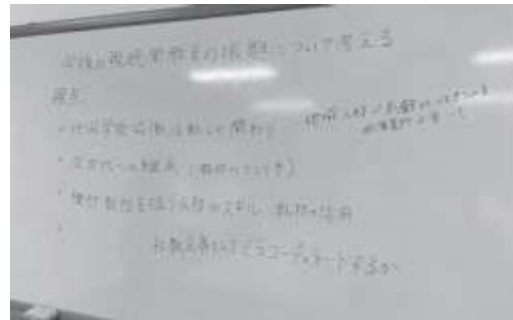
【第5回研修委員会】10月8日（水）

9月25日の事業視察で感じたこと、学んだことを全体で共有した。その後、今後の視聴覚教育の振興についてグループに分かれて話し合い、4つの柱を立てた。

- 学校と地域が連携・協働すること
- 視聴覚教材づくり文化を次世代につなぐこと
- 組織としてスキルを高めること
- 社会教育主事が地域をつなぐ役割を果たすこと



【感想発表の様子】



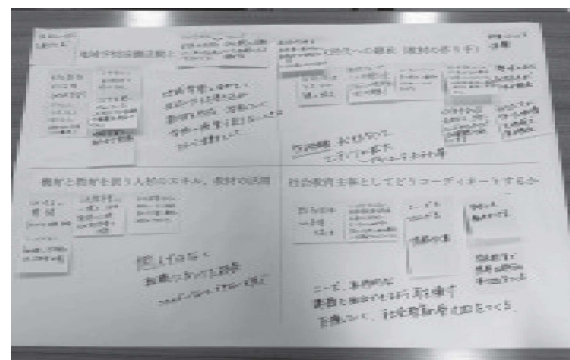
【4つの視点をまとめた結果】

【第6回研修委員会】11月19日（水）

研修報告書の「これからについて」をまとめるにあたり、「今後の視聴覚教育の振興について」下記の視点で考え、2グループに分かれて意見を出し合った。その後グループで出した意見を全体で共有し、報告書をまとめるにあたって必要なキーワードなどを研修委員全体の意見としてまとめた。



【全体共有の様子】



【グループで出した意見】

【第7回研修委員会】1月21日（水）

担当ごとに報告書の素案を作成し、構成・内容の確認を行った。

【第8回研修委員会】2月18日（水）

研修報告書の校正等を行った。

【第9回研修委員会】3月4日（水）

研修報告書の最終校正と1年間の振り返りを行った。

【日程表】

月 日 (曜日)	会議名	会場	内容
4月24日 (木)	○社会教育主事研究協議会総会 ○第1回社会教育主事研究協議会	合同庁舎	令和6年度事業、会計決算報告 令和7年度事業、予算、役員改選等 研修委員会役員を選出
5月30日 (金)	○第1回研修委員会	合同庁舎	研修会テーマの検討
6月11日 (水)	○第2回研修委員会	七ヶ宿町	視察研修先の検討
7月16日 (水)	○第3回研修委員会	柴田町	視察研修内容の検討
8月28日 (木)	○第4回研修委員会	合同庁舎	研修報告書の構成検討
9月25日 (木)	○第2回社会教育主事研究協議会 視察研修	視聴覚教材 センター	視聴覚教材センターへの視察 座談会
10月 8日 (水)	○第5回研修委員会	蔵王町	視察研修の共有・振り返り
11月19日 (水)	○第6回研修委員会	合同庁舎	今後の展開について検討
12月19日 (金)	○第3回社会教育主事研究協議会	合同庁舎	研修内容の経過報告 令和6年度研修委員会講演
1月21日 (水)	○第7回研修委員会	合同庁舎	研修報告書の内容確認 等
2月18日 (水)	○第8回研修委員会	合同庁舎	研修報告書の校正 等
3月 4日 (水)	○第9回研修委員会	村田町	研修報告書の校正 まとめ・反省 等

視聴覚教育の変遷

視聴覚教育の変遷

◆視聴覚機器の変遷

昭和27年頃	伝統的教材（模型・標本・地図・掛図）、スライド、実物幻灯機、映画（16ミリ、放送）、ラジオ、録音機（テープ式）、レコード
昭和38年頃	上記に加えて、以下の6つの媒体が加わった。 FM放送、有線放送、テレビ、映画（8ミリ）、シート式録音機、オーバーヘッド録音機
平成19年頃	上記に加えて、写真、スライド映写機、録音機、映画（35ミリ）、録画装置（ビデオ・DVD等） （パソコンの急激な普及） （デジタルハイビジョン放送の教育活用）
現在	上記に加えて、BD、カメラ（デジタルカメラ、アクションカメラ、360度カメラ、ドローン）、タブレット端末、プロジェクター、電子黒板、オンライン配信機器、動画教材のオンデマンド配信

【DVD・BD】

DVD（デジタル・バーサタイル・ディスク）とBD（ブルーレイディスク）は、どちらも映像や音声、データを保存するための光ディスクで、DVDは教育用映像教材として今も広く活用されている。BDは高画質・大容量を活かして一部の教育現場で使用されているが、対応機器や利用頻度はDVDより限定的となっている。全体としては物理メディア離れも進んでおり、オンデマンド配信教材等との組み合わせ（併用）が増加中。

【教材提示装置】

教材提示装置を使うと、特別に原稿を準備しなくても、実物をそのままプロジェクターなどの大画面で提示することができる。ノートや本の内容をそのまま提示することができ、静止画だけでなく、動くものを捉えた映像も提示可能。また、操作が簡単なので、児童、生徒が自分自身でプレゼンテーションすることができる。

【カメラ】

デジタルカメラは最も基本的かつ広く使われている撮影機器で、授業記録・作品撮影・観察学習などの用途で利用されている。アクションカメラは、小型で広角撮影・耐衝撃性があり、スポーツ・実践活動のドキュメント撮影に向いている。360度カメラは全方位の環境を一度に撮影でき、VR映像・没入型コンテンツとして教育に利用する動きが始まっている。ドローンは空撮カメラとしての利用だけでなく、プログラミング教育・防災教育など多彩な教育活動へ応用されている。

【タブレット端末】

文部科学省の「G I G Aスクール構想」を契機に、小中学校を中心として児童生徒 1 人 1 台のタブレット端末整備が進められている。教科書や副教材をデジタル版で表示・閲覧でき、検索やマーカー機能で学習効率を高める。また、インターネットや電子辞書機能で、必要な情報を教材と併せて調査しながら学ぶ活動などにも使用されている。

【プロジェクター】

PC・タブレット・スマートフォンの画面を拡大して提示するための代表的な映像機器。ウェブ教材・スライド・動画などを大画面で表示することで、視覚的に内容がわかりやすく、理解・記憶を促進する効果があるとされている。授業以外でも、説明会・行事等での発表用としても広く活用されており、近年はICT環境との連動により、内容を提示しながら授業進行・課題提出も一元管理する取り組みなども進んでいる。

【電子黒板】

教科書・画像・動画等を表示して、視覚的に学習内容を提示することが可能。教師がタブレット端末等と連携して表示することで、説明がわかりやすくなる。電子ペンやタッチ操作で、その場で書き込み・図形操作・注釈追加を行いながら授業を進めることができ、板書内容の保存・再利用なども可能。

【オンライン配信機器】

インターネットを使って、映像・音声・プレゼンテーションなどの情報をリアルタイムまたは録画で配信できる機器で、授業のほか、各イベントや式典など、教育活動全般の情報発信にも使われている。登校できない生徒の学習機会確保や、家族・遠隔地との共有といったニーズにも応えている。

仙南地域の現状と課題

仙南地域の現状と課題

現在、仙南地域で独自に視聴覚教育に係る事業を行っている市町は数少ない。実質的には、視聴覚教材の貸出や仙南視聴覚教材センターとの連携が主である。こうした現状があり、表1の通り課題を整理することとした。

仙南地域の中でも課題が共通するものとして下記が挙げられる。

- ・機材（ハード面）での対応
- ・視聴覚教育の周知
- ・職員のスキルアップ

視聴覚教育は時代の変化に伴って急激に求められることが変わっていることが分かったところであるが、機材の更新は最たる例であり、予算がないことや新しい機能を有する機材が続々と出てきている状況で更新するにしてもハードルが高い。まずは我々も含めた職員の視聴覚教材への理解を深めることが必要なのではないかと考え、視察研修のテーマとして設定することとした。

表1 「各市町の現状と課題」

白石市	・視聴覚教材のニーズの把握ができていない。
角田市	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の方から機材の館外での貸し出しの問い合わせを受けることも少なくないため、需要に対しての対応。 ・視聴覚教材を作成するには人脈や時間がかかることもあるため、支援ができる環境づくりも課題である。 ・オンライン配信の視聴者数が少なかったため需要が少ないと判断したが、生涯学習講座など様々な事業があるため、直接集まることによるつながりや良さを残しつつ、需要を見つけていくことも大切である。 ・図書館で視聴覚教材の貸し出しが行われていることの周知。
蔵王町	<ul style="list-style-type: none"> ・「視聴覚教育」の枠組みで行っている講座がない。 ・視聴覚教育指導員を選出しているが、任務を遂行できているか疑問である。
七ヶ宿町	<ul style="list-style-type: none"> ・視聴覚教育として、単独で実施している講座等は無く、視聴覚教材センターの会議やイベントへの参加に留まっている。R4から7月の寺子屋事業で、小学生対象にプログラミング教室を提供していただいた。 ・LINEからの情報発信や申込みができるようにシステムが導入されたので、スマートフォンの使い方講座が必要かなと思いつつ開催には至っていない（公民館ではなく社会福祉協議会で開催していた）。
大河原町	<ul style="list-style-type: none"> ・視聴覚教育・教材について、補助的なツールという認識があるのではないかと。注力している印象は薄い。 ・動画配信等について、動画制作から配信までには一定の労力を必要とし、通常業務との並行はハードルが高いと思われる可能性がある。
村田町	・現状、「あそてん！～あそびの天才～」や「仙南ふるさとコミュニティ・メディアグランプリ」への参加のみで、独自の視聴覚教育事業は行っていない。
柴田町	<ul style="list-style-type: none"> ・町民による視聴覚機材の利用が少ない。 ・社会教育施設における映写設備機器が30年以上前のもので、現代のニーズに合った活用ができていない（更新されていない）。
川崎町	<ul style="list-style-type: none"> ・自作視聴覚教材の少なさ。 ・需要と供給のバランス。

丸森町	<ul style="list-style-type: none"> ・視聴覚教材に明るい職員が少なく、活用方法を考えにくい。 ・町のシステムのセキュリティが厳しく、Y o u T u b e 配信された動画も閲覧できないなど撮影データの閲覧・共有・編集等を行いたい場合、その都度担当課との協議が必要となる。 ・町でもプロジェクターなどの機材は所有しているが、使用できるケーブルの更新が進んでおらず講師が持参したタブレット端末などをプロジェクターに接続しようとした際に合致するケーブルがないなどのトラブルが発生している。
仙南広域	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な要望に対応するための職員のスキルアップ。 ・専門的な知識・スキルを備えた外部講師の確保。 ・プログラムのバリエーションを増やす。 ・各市町・外部団体との連携。 ・ここ1～2年は依頼数が多くなり、調整に苦慮している（仙南2市7町に偏りが出ないようにすることなど。できれば各市町に調整役がいてもらえるとありがたい）。

視察研修報告

令和7年度 大河原地区社会教育主事研究協議会研修委員会
管内事業視察 要項

- 1 目的 生涯学習の充実が求められる今日、当会では、視聴覚教材を活用することで地域住民の興味・関心を引き出し、より理解を促進するための多様な学習スタイルの提供を目指すために「視聴覚教材を通じた学校や地域社会への活用について」というテーマを設定して研修を進めている。管内の各市町における今後の事業推進に役立てるために、視聴覚教材センターの取組を視察し、学校や地域社会のニーズ及び多様な学びの在り方を探ることで、社会教育主事としての資質の向上及び地域住民がより効果的に学ぶ環境を提供できるようにする。
- 2 期 日 令和7年9月25日（木） 午前10時から午後3時30分まで
- 3 視察先 視聴覚教材センター
所在地：989-1267 柴田郡大河原町字小島1-1
TEL：0224-52-3433 FAX：0224-51-1130
- 4 日 程 9：45 視聴覚教材センター 集合
関係者への挨拶
10：00 研修①
・視聴覚教材作成における現状と課題、支援の在り方
・学校や地域、行政との連携について
・視聴覚教材センターの施設見学 等
11：30 研修① 終了
情報共有（視察研修①振り返り）
昼食・休憩
13：30 研修②（座談会）
・自作教材制作の目的や思い
・地域や行政に期待すること 等
14：30 研修② 終了
情報共有（視察研修②振り返り）
関係者への挨拶
15：30 解散
- 5 参加者 大河原地区社会教育研究協議会 会長
大河原地区社会教育主事研究協議会員
宮城県大河原教育事務所生涯学習担当 等
- 6 その他 (1) 各市町における大河原地区社会教育主事研究協議会員は、研修委員に限らずできるだけ多くの参加を御検討願います。
(2) 視察に関する旅費等の経費は、当会から支出いたしませんので御了承ください。
(3) 出欠の有無については、9月16日（火）まで、生涯学習担当佐藤あて報告願います。

研 修 ① 視 聴 覚 教 材 セ ン タ ー

日 時：令和7年9月25日（水）10：30～11：30

講 師：仙南地域広域行政事務組合教育委員会 主幹 加藤 雅章 氏

内 容：「視聴覚教材センターの概要と現況について」講話・施設見学

出席者：我妻 克哉（白石市）
春日 優伽（角田市）
小笠原 あずさ（蔵王町）
佐藤 深奈美（七ヶ宿町）
吾妻 晃次（大河原町）
岡本 健志（村田町）
高橋 秀之（柴田町）
大宮 桃々花（柴田町）
荒井 優作（丸森町）
山田 純士（仙南広域）
佐藤 雅俊（大河原教育事務所）
玉渕 博之（仙南広域）

視聴覚教材センターの概要と現況について

- 1 仙南地域広域行政事務組合について
 - ・仙南地域を一体とした行政を推進する必要性が高まり、昭和45年に仙南地域広域行政事務組合が設立。
 - ・地方自治法（第4条）及び地方自治法（第13条）の規定に基づく特別地方公共団体（一部事務組合）
 - ・設立当初の共同処理事務は、廃棄物処理・火葬業務・視聴覚教材センター業務・消防業務で、視聴覚教材センターは組合設立当初からの事業。

- 2 当組合教育委員会について

小・中学校を持たない仙南広域に教育委員会がある理由

 - ・視聴覚教材センターは社会教育法（第9条）および同施行令（第1条）により、社会教育施設として位置づけられる。
 - ・社会教育施設は地方教育行政法第23条に基づき、教育委員会が所管し設置・管理を行う必要がある。

- 3 視聴覚教材センターとは
 - ・視聴覚教材センターとは、地域住民や学校に対して、教育や社会教育に活用できる視聴覚教材・機材を収集・整備し、貸し出しや利用指導を行う社会教育施設。

- 4 視聴覚教材センター（愛称：あずなびあ）について
 - ・当教材センターでは、視聴覚教材・機材の活用を通じて生涯学習の一助に資することを目指している。
 - ・各種講座を開催し、視聴覚教育の技術や利用方法の普及、自作教材制作の振興及び保存などに努めている。
 - ・圏域内の各団体と連絡・連携を図り、情報拠点としての機能を担うとともに、新たな学習要求に応えられるようDX支援・GIGAスクール支援などにも取り組む。
 - ・視聴覚教育を通じて地域課題の解決の一助となれればと考えている。

- 5 視聴覚教材センターを取り巻く状況＜一般財団法人日本視聴覚教育協会 視聴覚センター・ライブラリーの現況と傾向（令和3年度統計）より＞
 - ・設置数：全国で480箇所 ほとんどが市町村立だが、年々減少傾向
 - ・設置場所：図書館、教育関連施設、教育委員会で7割
 - ・予算等：480施設のうち304施設（63.4%）が教材購入費0円 機材中心

- 6 県内の視聴覚教材センターの状況＜一般財団法人日本視聴覚教育協会 視聴覚センター・ライブラリーの現況と傾向（令和3年度統計）より＞
 - ・宮城県内の設置状況：仙台（メディアテーク）、仙南、大崎、登米、石巻市、栗原、黒川
 - ・教材保有状況（録画教材）：宮城県は全国7位。
保有数14,301本（1箇所あたり2000本）※東京都が8位。
 - ・自作教材保有状況（ビデオ教材）：宮城県は全国8位。
保有数1,310本（1箇所あたり200本弱）
 - ・映像メディア関連講習・研修状況：宮城県は全国3位。44回
 - ・ICT関連講習・研修状況：宮城県は全国3位。61回

【講話内容】

○仙南地域広域行政事務組合について

仙南地域における一体的な行政推進の必要性が高まり、昭和45年、仙南地域広域行政事務組合（以下、仙南広域）が設立。視聴覚教材センターは当初からの事業となっている。

○仙南広域教育委員会について

小中学校を持たない仙南広域になぜ教育委員会が存在するのか。視聴覚教材センターは、社会教育法により社会教育施設として位置づけられている。社会教育施設は地方教育行政法第23条に基づき、教育委員会が所管、設置、管理を行う必要があるためである。

○仙南広域視聴覚教材センター（愛称：あずなびあ）について

数年前までは教材や機材の購入、貸出し業務を主として行っていたが、行政組織の目的である「地域住民のためになること」を見据え、視聴覚教育を通じた課題解決や活性化の一助となることを当教材センターでは考えている。

○視聴覚教材センターを取り巻く状況

全国的な教材センターの設置数として、現在は480箇所、過去には600箇所ほどあったかと記憶している。そのほとんどが市町村立であり、残念ながら減少傾向となっている。

設立当時、16ミリフィルムやビデオテープはとても高価なものであったため、これらを公費で購入し、地域住民の自由な使用へ繋げるのが事業の目的であった。

教材センターはどのようなところへ置かれているのか。組み合わせやすいのはやはり図書館なのだろうと思われる。あとは関連施設、教育委員会と併設など。これらが大体7割を占めているイメージ。

資料を作っていて驚いたのが、480施設のうち304施設で「教材購入費ゼロ」という統計。教材を購入しない教材センター…、疑問には感じたが、どうやらそういう状況に現在はなっているようである。

○県内の視聴覚教材センターの状況

県内の設置状況について、以前は7箇所あったが、令和3年に黒川が廃止となり、現在は6箇所となっている。教材保有数（録画教材）は全国7位。東京都が8位となっているので、宮城県は頑張っているのではないかと思う。自作教材の保有数についても全国8位。都道府県の数が47と考えると、こちらもかなり。映像メディア・ICT関連の講習、研修の開催状況は全国3位。研修についてはそれぞれ44回、61回。教材センターの概況についてはこのようなところである。

仙南地域の強みは、自作視聴覚教材グループの活躍によるところが大変大きいと考えている。グループの皆さまは学校の先生をご経験されているため、地域に対する知識や造詣が非常に深い。この方たちがしっかりとした目線を持っていることで、子供たちにどういったことを認識してもらいたいのか、要所を押さえた教材作りが連綿と続けられており、全国的に評価される作品もたくさん輩出されている。

○視聴覚教育をとりまく状況（デジタル化による配信時代の到来、メディアとの付き合い方など）

現状はなかなか厳しくなっている。背景、理由は社会のデジタル化。やはりインターネットの出現が大きく、情報伝達の方法が根本から大きく変化した。最近はあまり聞かなくなったが、デジタル機器を扱える人とそうでない人の格差が「デジタルデバイド」と呼ばれる社会問題のレベルにまで達してしまっている。

国においても「GIGAスクール構想」を立ち上げ、小中学生に1人1台、タブレット端末を整備している。同時に音楽や映像作品は配信の時代となり、複数のサービスを契約する方もおられる。おそらくこの先、教材についても同じ状況になっていくのであろうと。現実問題として、学校の先生からよくお聞きするのは「もう視聴覚教材センターで教材を買っていただくなくても大丈夫です」「オンデマンドの教材サービスを契約しています」との声。

現在の携帯（スマートフォン）は、ハイビジョンや4Kでの撮影ができるようになっている。昔は教材センターで巨費を投じて行っていたこと（動画編集など）が、現在では小さな子供でも容易に可能となっており、いわゆる「デジタルネイティブ」世代の台頭を感じている。

ただ、インターネットが世界のインフラとなっていることへの怖さもある。情報が玉石混交の状態となっており、こういったものを見抜けるネットリテラシーが重要な時代となっている。先ほども「デジタルデバイド」という言葉をお出ししたが、社会のデジタル化に向け、望むと望まないに拘わらず、教育現場も対応を要求されるため、そういったものを使いこなせる方とそうでない方に対し、教材センターとしても何らかのはたらきかけをしていかなければならないと考えている。

デジタル化とは本来、高齢者や身体の不自由な方にこそ必要なものであると思う。電子媒体を通じたコミュニケーション、あるいは自動車の運転免許を返納された方の購買活動であるとか。少子高齢化や核家族化により、郷土文化の衰退も感じている。地域の風土や伝統を記録、保全していくことも、教材センターの役割であろうという思いはある。

○視聴覚教材センターの課題点

予算的な課題、人材的な課題もある。職員数が限られているため、業務が回らない部分も出てくる。人材面で言うと、実習や研修の機会がなかなか確保できず、今の時代はこういう風になってきているとか、そういったものをキャッチアップする力が少し弱まっているというのは感じている。



講話をいただいた仙南広域教育委員会
加藤主幹（右から二番目）



現在の視聴覚教育を取り巻く状況とは

【質問事項への回答】※質問については事前に教材センターへ通知。

Q. 地域に関する自作教材はどのようなものか、数や内容が知りたい

A. そもそも「自作視聴覚教材」とは何かというところから。

「自作視聴覚教材」とは、学校・社会教育における現場の教員、指導者、職員が「自ら」制作する視聴覚教材を指す。市販の教材や既存の資料をそのまま利用するのではなく、授業の目的や学習者の実態に合わせて作られた教材となる。内容としては、地域の自然や環境、風土、歴史、伝統芸能などを後世に残すための地域教材、災害や事件などの出来事を収めた記録教材がある。

教材の媒体や種類については、パワーポイントによるプレゼン資料、キーノートなどのスライドデータを活用した動画教材、民話や著名な人物史を紹介する紙芝居、簡単なクイズ形式のアプリ作成やシミュレーションを行うコンピュータ教材、物語の朗読やナレーション、インタビュー記録などの音声教材がある。

地域における学習資源の発掘や再発見に繋げられるよう、地元をテーマにした自作教材を地域の方々に観ていただく機会を設けてほしいと考えている。

Q. 利用者の年齢層を知りたい

A. 基本的には学校教育ないし社会教育団体を利用対象としているため、年代別などの統計は取っていない。しかしながら利用団体を基準に年齢層を考えた場合、小中学校ではG I G Aスクール環境の整備に伴い、タブレット端末へ対応するオンデマンド教材が主流となっている。低年齢層においてはそういったものが未整備のため、幼稚園や保育園、小規模認可保育園、放課後児童クラブなどにおける利用は活発な状態が続いている。高齢者層の利用も堅調であり、生きがいを含めた様々な団体活動で利用されている。

Q. 自作視聴覚教材をつくるため、どのような支援をしているか

A. 自作教材制作の現状として、その多くは映像（動画）教材となっている。以前は子供たちのために教材を自作する学校教員が多かった。大河原自作視聴覚教材制作グループもこういった中から組織された経緯がある。業務量の増大に伴う多忙化により、近年はそういった教員の方が減少している。一方、余暇時間を活用し映像を制作する高齢者の方が増えつつあるため、動画編集や基本的な撮影講座の開催、編集支援なども行っている。

動画編集に係る地域の様々な情報や要望について、交換・交流のきっかけづくりとなるポータルとしての教材センター機能を果たしていかなければならないと考えている。

Q. 学校教育との連携はどのようなことを行っているか

A. 年に1度、視聴覚教材センターが委嘱した教育機関の職員による学校教育・社会教育専門部会を開催している。教材の選定を通じ、教材センターで整備する教材や機材の充実に協力をいただいているほか、情報提供や学校教育の現場におけるニーズ把握にも努めている。

【視聴覚教材センター内の施設見学】

講話終了後、同センター内の収納庫を見学させていただいた。映像教材や機材に加え、写真資料や紙芝居等も格納されており、外部への積極的な周知及び利活用、喚起啓発の必要性を再認識することができた。



収納庫内の見学。



様々な機材や教材が活躍のときを待っている



大河原自作視聴覚教材制作グループの手がけられた映像教材（一部）



パッケージの裏面には内容が要約されている